

県指定重要有形民俗文化財

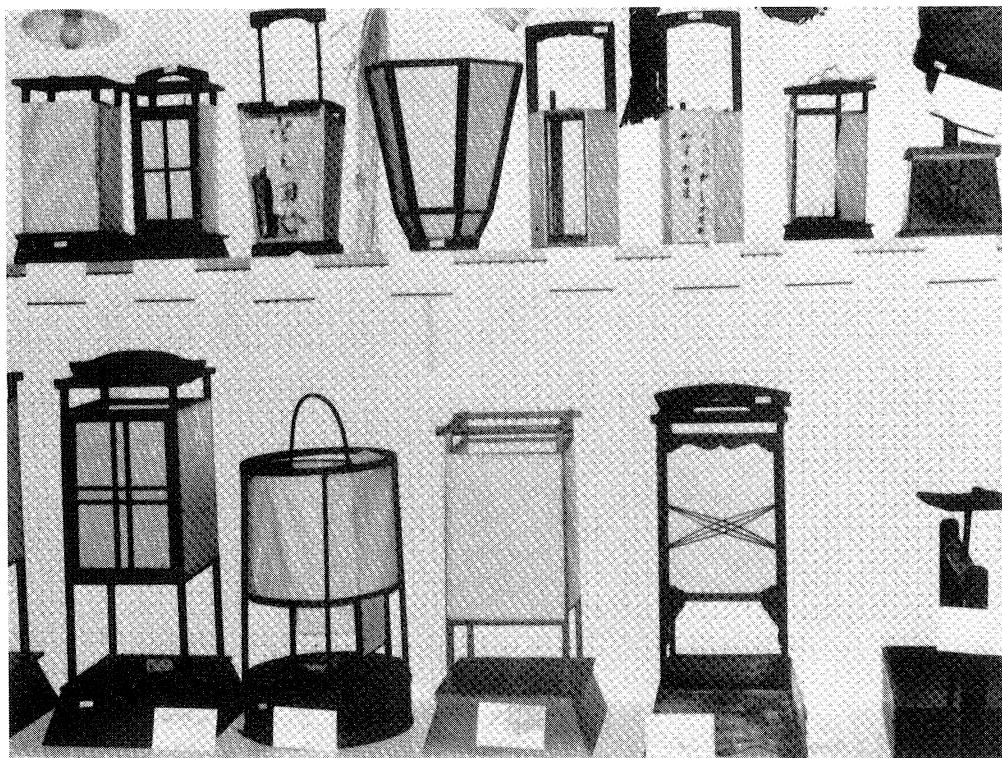
奥会津の燈火用具 225点

燈火用具二三五点

は、すべて南郷村において最近まで使用していたものである。

近年の急激な生活の変化にともない、消滅あるいは散逸するものを、昭和四十年ごろより、教育委員会が中心となり、全村民の協力のもと収集した民具の中から、燈火用具のみをまとめたものである。

種類もほとんど欠けるところなく網羅され、近世末以降、明治、大正、昭和にいたるまで、おおよそ年代順、用途別に整理されており、当村庶民の生活の歴史を知る貴重な資料である。
(県指定重要文化財旧山内家住宅内に保管されている。)



所有者 南郷村教育委員会 所在地 南会津郡南郷村大字界字川久保574番地の4 旧山内家住宅内



○ 夏休みには多くの行事が持たれる。

○ 先生にとつては、研修会や各種講座への参加による自己研修や研究。

充実した学校教育を推進するためには、まず、指導者自らが充実していなければならない。見識豊かな立派な先生をと願う父兄の声に接するにつけ、休み返上の先生がたの努力に拍手を……。

一方小学生は、子供会ごとのラジオ体操。休みとあつて子供の目ざめは早い。編集子の友人氏などは、愛児につきあつての早起き。また結構なことだが、出勤するころには疲労や大。なんともなきれない話である。氏よ、息子のたましさに続け。

高校野球——ベンチ入りを許されるのは十七名。今年もまた、汗と泥にまみれた青春賛歌がくりひろげられた。が、華やいだ陰にあって、裏方に徹している球児の声援を忘れてはいけない。

(ひ)